

議 会 の



概 要

第二回定例会

平成22年第3回鶴田町議会定例会が、9月7日(火)から15日(水)までの会期9日間で開かれました。議案16件、報告7件について審議が行われ、原案どおり議決(可決7件、認定8件、同意1件)されることともに7件の報告が終了いたしました。

今定例会では、一般会計および7つの特別会計の平成21年度決算が提出され、それぞれ認定されました。

【特別会計】とは?

特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出とは区別して、個別に管理・処理するための会計です。

平成21年度決算報告 (特別会計)

上段：決算額
下段：対前年度増減

国民健康保険特別会計

| 歳入 | 歳出 | 差引残額 |
|--------------|-----------|------------|
| 21億8,428万8千円 | 21億61万7千円 | 8,367万1千円 |
| ↘8,298万8千円 | ↗550万8千円 | ↘8,849万6千円 |

老人保健特別会計

| 歳入 | 歳出 | 差引残額 |
|--------------|--------------|------|
| 1,082万1千円 | 1,082万1千円 | 0円 |
| ↘1億3,160万2千円 | ↘1億3,160万2千円 | 0円 |

学校給食特別会計

| 歳入 | 歳出 | 差引残額 |
|------------|------------|------|
| 6,721万4千円 | 6,721万2千円 | 2千円 |
| ↘1,777万7千円 | ↘1,777万8千円 | 1千円 |

第1財産区特別会計

| 歳入 | 歳出 | 差引残額 |
|---------|---------|---------|
| 528万1千円 | 105万4千円 | 422万7千円 |
| ↘46万5千円 | ↘31万7千円 | ↘14万8千円 |

第2財産区特別会計

| 歳入 | 歳出 | 差引残額 |
|---------|---------|---------|
| 627万9千円 | 136万1千円 | 491万8千円 |
| ↗41万1千円 | ↗61万4千円 | ↘20万3千円 |

介護保険特別会計

| 歳入 | 歳出 | 差引残額 |
|------------|---------------|------------|
| 15億151万2千円 | 14億円5,393万2千円 | 4,758万円 |
| ↗6,612万6千円 | ↗9,335万8千円 | ↘2,723万2千円 |

後期高齢者医療特別会計

| 歳入 | 歳出 | 差引残額 |
|-------------|--------------|--------|
| 1億1,382万9千円 | 1億円1,296万3千円 | 86万6千円 |
| ↘44万3千1千円 | ↘445万9千円 | ↗2万8千円 |

9 月 定 例 会

議決された

主 な 議 案

- ・平成21年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・平成21年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成21年度鶴田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成21年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成21年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成21年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成21年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成21年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成22年度鶴田町一般会計補正予算(第3号)案
- ・平成22年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
- ・平成22年度鶴田町水道事業会計補正予算(第1号)案
- ・平成22年度鶴田町下水道事業会計補正予算(第1号)案
- ・平成22年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第2号)案
- ・平成22年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- ・平成21年度鶴田町健全化判断比率の報告について
- ・平成21年度鶴田町病院事業会計資金不足比率の報告について
- ・平成21年度鶴田町水道事業会計資金不足比率の報告について
- ・平成21年度鶴田町下水道事業会計資金不足比率の報告について
- ・平成21年度鶴田町病院事業経営健全化計画の実施状況の報告について
- ・平成21年度鶴田町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
- ・株式会社鶴の里振興公社の経営状況について
- ・鶴田町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案
- ・鶴田町教育委員会委員の任命について

一般質問

編集 議会事務局

9月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

下山勝明議員

所属党派 無所属

中野町長10期目の選挙公約について

鶴田小学校について

1、鶴田小学校を3年くらいで新築する街頭で言っていたが、今後の計画はどのように進めるのか。
2、10年計画のプレハブ校舎との整合性。

食料

3、20億円以上かかると言われる、新築金庫建設の財源および財政計画はどのようなのか。
4、危険校舎である現在の鶴田小学校の解体計画は。

財政について

1、公約で、厳しい財政だから、少しでも無駄をなくすと言っているが、その無駄とは何か。
2、行政改革をもっと進める上で、町民の負担はどのように軽減するのか。

答弁 中野町長

先般の町長選挙の街頭演説では、町内を何か所も駆け回っており、新築の話をしたこと自体に自身、記憶が無く申し訳なく思っております。

鶴田小学校につきましては、3月の臨時議会並びに6月議会においてもご説明のとおり、年度内の早期移転に向け、仮校舎建設計画が進められており、児童の安全安心な教育環境づくりに全力を傾注しているところであります。

したがって、関連のご質問にあります10年計画のプレハブ校舎との整合性については、当分の間プレハブ校舎を進めてまいるのであります。新築金庫建設の財政計画につきましては、今後の児童数の推移や学区の再編等を踏まえ、教育委員会の意向に沿って財



政計画を立てなければならぬものと考えており、ご理解をいただきたいと思っております。

危険校舎の解体については安全確保の観点からも早期の対応が必要であります。財源確保の見通しが立ちましたので基金の創設を検討しており、来年度を含め早い機会に対応してまいりたいと考えております。

次に財政についてのご質問ですが、無駄をなくするその無駄とは何か、行政改革を進める上で町民の意見はどのように聞くのかを含めて答弁させていただきます。

これまで集中改革プランを基に計画的に行財政改革を実施してきたところであります。各課の統廃合による大課制の導入や各種業務改善などがその一例であり、これが、これまでどちらかというと

内部改革を主体とした改革でありました。今日、国の政権政党も変わり、社会制度も変革しつつあります。町としても今後は、外部改革、所謂これまで長い間実施してまいりました町の施策・事業等について、時代に適応する公共サービスのある方、あるいは転換を

目指して再点検または評価が必要ではないかと考え、その具体的な作業として「事業仕分け」の実施にかかる経費を今定例議会に計上しております。

この事業仕分けにつきまして

は、政府民主党において実施したところであり、議員の皆さまも記憶に新しいところであると存じますが、県内自治体では鯉ヶ沢町においても実施された例があり、職員に視察研修をさせております。

詳細は検討中ですが、一般財源で補助あるいは実施される町の各種事務事業について、町民代表者や町外、県の関係機関の方々を委員として迎え、第三者の目でその事業の成果や必要性などについて、議論を重ね行政の無駄を費用対効果の面から継続や廃止など一定の評価をしていただき、行政運営に反映させるものでございます。

この「事業仕分け」を踏まえ、事業の選択と集中を徹底するとともに、行政の果たすべき役割と町の業務の重点化を図り、効率的で持続可能な財政運営に繋がってまいりたいと考えております。

次は、最終街頭では町に4億5000万円の基金があり町の財政は良いと言っていたが、その真意とご質問であります。これにつきましても、平成21年度決算が確定し、繰越金2億7190万9千円のうち2億6190万9千円を財政調整基金へ積み立てること

と平成22年度においては、国からの臨時財政対策債の確定により、5520万円が当初比で増額となったことから、財政調整基金へ積み立てが可能となりました。これらの積み立てを9月補正予算に計

上しており、補正後の時点で、5億900万円の基金残高になりましたことを申し添えます。

次に、農家所得の向上の、最初のご質問であります農家所得が40億円減少はいつの時期からか。また、試算根拠は。とのご質問でございますが、減少額の試算にあつては、農業関係の中でコメの買入価格が高かつたのは、昭和60年ころであり、1俵60kg おおよそ1万8500円であります。その後コメの買入価格は減少し、平成17年当時で、コメの売渡価格は、1俵60kg おおよそ1万1500円あります。

1俵あたり約7000円が減少したことになりますので、その金額に、当町の生産面積を乗じて算出した額が、少なく見積もっても10億円となります。

また、コメの買入価格が高かつたその当時は、農作業がほとんど

無くなる冬期間は、出稼きにより収入を得て、生計を維持している農家が多うございました。

当時の出稼き者数、約2000人を元に、日額8000円と見積り、当時の日額8000円はとて目安ですが、そして、月25日の就労で、半年働いたとすると、全体で、約24億円の金額となります。

また、その当時は社会経済も一定水準で右肩上がりのため、仕事の量も多く、多くの方々は時間外労働により、給料に近いくらいの手当の支給があつたとも聞いております。この部分の金額については、つかみきれぬ訳ではございませんが。

このほか、失業保険収入がございます。失業保険収入の算出については、難しいところがありますが、24億円の出稼き収入を基に、その3割程として試算しますと、約7億円程になります。おそろくもう少し多くの方、多くの金額が得られていたとは思いますが、これらを合計しますと、41億円程となります。

このほか、今では法によりでなくなつた、病院での付添い看護が、当時は可能でした。この付添看護は、金額の多い方では、月に50万円、60万円の収入を得ていた方もおると聞いております。ご参考までに申し上げます。

次に、果樹複合による新製品の

導入と、その具体的な作目は何か。また、どのように選定するのか。とのご質問でございますが、当町の果樹の複合経営の状況は、基幹作物であるリンゴに、転作により作付面積が拡大してきたスチューベンブドウ、そして近年、サクランボやモモを導入して複合経営に取り組み農家も増えてきました。

果樹複合に関しては、リンゴ栽培におけるせん定技術や農薬の知識の多くは、果樹複合経営を進める上で、応用の出来る技術でありますし、近年の気候や気象変動を見ますと、地球温暖化によるものではないかと思われるような状況がしばしば見られるようになりました。

そのような気象変動などの危険分散や夏場の収入確保のためにも取組を強化すべきところと思っております。

そのようなことからしますと、先ほど述べましたように、果樹複合として、今までも、スチューベンブドウやサクランボ、桃が導入されてきましたが、そのほかの樹種についても導入を検討すべきと思っております。

一例を挙げますと、リンゴと同じバラ科に属する「ネクタリン」や「アンズ」もまた、候補の一つであると考えられますが、樹種の選定にあつては、果樹複合に取り組み意向を示す農業者や現在すでに果樹複合に取り組んでいる農

業団体の代表者の意見をお聞きする場を設定しながら、取組を進めるべきと思っております。

次に、町として、果樹複合を行う農家にどのような支援をするつもりなのか。とのご質問でございますが、果樹複合を進めるにあつては、当然ながら、今までは違う新たな樹種を導入することとなります。苗木の導入や場所によつては圃地整備が必要となるなど、初期投資に多額の資金が必要となります。

果樹の振興にあつては、当町は、今までも県の事業であります。おいしい果物産地振興事業において、県の補助に町でかさ上げをしてしながら取組を進めてきたところでもあります。当然ながら、今後も各種補助事業の導入とともに、町としてもかさ上げ補助をするなど、農家負担の軽減に努め、農家がより取り組みやすい環境を整備して参りたいと思っております。

次に、農家所得の向上の、最後のご質問であります。価値観を高められるものとするとは、具体的に町としてどのような施策を行うのか、とのご質問でございますが、近年、消費者の農産物に対する意向は、年々安全、安心な農産物へとシフトしてきておりますが、そのことは、消費者はもとより、卸業者、小売店や大手を含めた量販店では、当然のごとくのことなつてきております。

町の農産物の価値観を高められるものとするためには、そのような消費者や各界のニーズに対応し、生産における安全、安心とともに、生産から消費者の手に渡るまでの安全、安心が確保される仕組みが求められます。

とりわけそのことを十分確保する仕組みとしては、生産者による、特別栽培の認証取得と合わせ、農業生産工程管理手法といわれる、GAP制度への取組が重要であると思っております。

この農業生産工程管理手法といわれる、GAP制度であります。これは農業生産を行う上で、関係した法令等の内容に則した点検項目に沿つて、各工程の正確な実施、記録、点検、評価を行う改善活動であります。

農家がこの制度に取り組みすることは、結果として、食品の安全性、環境の保全、労働の安全確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資することになります。何よりも、消費者や実需者の信頼関係の確保が、より期待されることとなります。

そのため、このGAP制度について農業者への情報提供や研修会などにより、制度の必要性の意識の醸成を図るとともに、特別栽培やGAP制度に取り組み農家の育成に努めながら、町の農産物の価値観を高めてまいりたいと思っております。



米の買入価格の下落が農業経営と町経済に大きな影響を及ぼす

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

県内最低水準にある町民所得の現状について

- 1、町民所得が県内最低水準なのは何か理由か。
- 2、中野町政総任仕上の任期での町民所得の向上対策を町民に示すべきである。向上対策を問う。
- 3、国保税が県内で低い水準にあるのは政府の配慮とこれを引き出す町長の政治力が理由なのか。町民所得が県内最低水準なのが主たる理由なのではないのか。
- 4、町に百万人の観光客を呼び込むと先の町長選挙でとなえたが、具体的計画を問う。

答弁 中野町長

ご質問の県内最低水準にある町民所得の現状であります。公表されている平成19年人口一人当たり市町村所得では、166万5千円で県内40市町村中38番目となっております。

まず、町民所得の基準となる市町村民経済計算であります。これは県内及び県民の経済活動によって1年間に新しく生み出された最終生産物の価値を、生産、分配支出の3面から総合的に把握し、

これによって県経済の規模、県民の所得水準、産業構造など県経済の実態を包括的に明らかにした県民経済計算の推計結果を用いて、市町村単位での経済活動の実態を明らかにしたもので、各種統計資料などを活用し、内閣府が示した「県民経済計算標準方式」に基づき作成された数値で、雇業者報酬財産所得、企業所得の3部門の合計を単純に総人口で除したものであります。

この3部門をより具体的に申し上げますと、雇業者報酬には、賃金・俸給、雇い主の社会負担が含まれ、財産所得には一般政府、家計、対家計民間非営利団体が含まれるほか、企業所得には民間法人、公的企業、個人企業が含まれ、更に個人企業には農林水産業、その他の産業、持ち家が含まれます。これら当町における、平成19年度の所得額は、雇業者報酬が183億8200万円、財産所得が12億3600万円、企業所得が51億5400万円です。市町村民所得合計が247億7300万円となっております。

これを対前年、平成18年と比較いたしますと企業所得が4億2300万円の減少となり、うち民間法人1億9400万円の減少、農業所得1億9500万円の減少を含む個人企業合計で2億5000万円の減少となっております。更に対平成8年では、農業所得が10億円減少し、民間法人も7億円減少

しております。

このことから農業所得を含む個人企業、民間法人の企業所得の低下が主な要因ではないかと推察されますが、あくまで各種統計から総合的に計算された数値であり、個人、法人等の所得額の申告額の積み上げではないことを申し添えます。

次に中野町政総任仕上の任期での町民所得の向上対策を町民に示すべきであります。向上対策を問うについてであります。ただ今申し述べました町民所得の低い要因と推察される農業所得を含む個人企業、民間法人の企業所得の向上対策を考えなければなりません。

まず農業所得につきましては、米とリンゴを基幹作物とする町であります。果樹複合の推進や中間作目による所得向上と併せて生産、加工、流通を含む第6次産業化を視野に取り組む必要があり、道の駅あるじやとその加工施設を中核施設として強化を図る必要があるものと考えております。

その他、企業誘致も図ってまいらなければなりません。これもまた昨今の経済不況等により、厳しい状況にあります。引き続き県の関係機関と連携を密にしながら企業誘致に取り組みなければならぬ課題ではあります。一朝一夕に実現できるものではなく粘り強く鋭意努力してまいる所存であります。

国保税は、保険給付費や共同事業拠出金、保険事業に充てるための医療分、後期高齢者支援金に充てる支援分、介護給付金に充てる介護分の三種類に分かれており、国県支出金、各種交付金及び繰入金などを充てた残りを要額として賦課することとなっております。

このことから歳出が少なく、歳入が多いと保険税が少なくて済むという仕組みとなっております。このうち国県支出金は、保険給付費・後期高齢者支援金・介護給付費を合わせた分の原則、療養給付費負担金34%、調整交付金9%、県調整交付金7%の合計50%を公費負担とすることとなっております。

ただし、調整交付金、県調整交付金は定率ではなく、市町村間の財政調整を行うこととなっております。すなわち、所得の低い市町村には多く、所得の高い市町村には少なく交付する制度となっております。さらに、この調整交付金は、収納率が低いと減額されるといふペナルティーがあり、歳入を確保する上で大きな要因となっております。

また、他の歳入はこの市町村でも負担率が定まっているため、市町村間の保険税の格差の大きな要因とは思われません。

以上のことから、当町の保険税が低い要因は3点ほどあるものと

思っております。

1点目は、健康づくりに力を入れた結果、一人当たりの医療費が低いことでもあります。平成20年度の実績では一人当たり18万6428円で県内33位、県平均より1万7150円、県内最高市町村より4万8069円も低くなっております。

2点目は、収納率が高いことでもあります。ここ数年常に県内5位以内をキープし、税収を確保しております。その結果、ペナルティーも科せられておりません。当町の場合、収納率があと2%下がりますと税収で1000万円の減とペナルティーで1300万円で合わせますと2300万円の歳入減となります。

3点目は、特別調整交付金の中の特別調整交付金のうちで経営姿



勢良好であること。いわゆる「特特」と言われているものであります。

これは、収納率や、健康づくり、運営の適正化など総合的に判断されるものですが、それ故政治的な判断が強く、どの市町村にも交付されるものではなく、県内数か所しか交付されないものであります。これが10数年連続で交付されており、毎年4000万円前後の額が交付され、その額の総額は5億円に達しており、1年分の税収を上回る金額になっております。年間の一人当たりの税に換算しますと約6000円分に相当します。

ご質問の町長の政治的な力かという部分に対しては、所得が低いことも要因の一つではあります。健康づくりによる医療費の抑制、収納率向上等の政策により保険税の高騰を抑制し、その結果経営姿勢良好ということで別枠の補助金を確保し、さらに保険税の高騰を抑制してきたということでもあります。

他市町村は軒並み税率の引上げを行っていますが、政策的な国保の運営の中で、税率の引上げを抑えているため、保険税が低いということだと認識しております。

次に、町に100万人の観光客を呼び込むための、具体的な計画についての質問でございますが、町における観光資源としては、

平成6年に竣工しました鶴の舞橋を含めた施設として富士見湖パークがあります。

この富士見湖パーク周辺には、平成11年頃から町民の皆さまのご協力により約2000本の桜を植樹し、平成18年には、鹿児島県の旧鶴田町の町の花であるアジサイを植栽しながら整備をまいりました。

この桜が次第に大きくなってきたことを機に、町民手づくりの桜まつりを開催し、今年で5年目を迎えたところであります。鶴の舞橋や桜まつりなどにより、次第に富士見湖パークにお出でになる方々も増え、現在は、年間およそ30万人を数えるに至ったところがあります。今後、20年、30年と、この桜が大きくなるに従い、ますますの来客が期待されるものと思っております。

この桜が大きくなるに従い、ますますの来客が期待されるものと思っております。昨年、20年、30年と、この桜が大きくなるに従い、ますますの来客が期待されるものと思っております。

昨年の桜まつりの前夜祭の講演



△第5回津軽富士見湖桜まつり（富士見湖パーク）

にお出でになった、造園家であり、桐蔭横浜大学特認教授、現在は、東京都市大学の教授もされているようにございますが、その涌井史郎氏が、富士見湖パーク周辺を視察された際には、「弘前は桜とお城ですけど、桜が大きくなると、ここは、岩木山、鶴の舞橋と津軽富士見湖、また湖面に映る逆さ岩木など、弘前には引けをとらないと思えますよ。」とおっしゃっておられました。

涌井氏のお言葉は、大きなよりどころとなるものであり、心に留めておきたいと思うところでもあります。

弘前の桜まつりは、その年により違いはございますが、200万人から250万人の入込み客数がございます。

弘前の桜まつりの人数までには届かないにしろ、私どもの富士見湖パークへの入り込み客数など、年間を通しての、将来的目標を持つて取り組む必要が大事であると思っております。

まずは、その目標実現のため、動き始めることが大切であると思っております。そのためには、現在ある、資源の有効利用を図ることが、まずは第一と考えているところであります。

例えば、リンゴ園やその作り手の農家もまたそうでありますし、観光や体験型農園も当然資源となります。

得ることでもあります。また、

農家の庭先での一服のお茶や、おじいちゃんやおばあちゃんなどとの津軽弁でのやり取りの会話そのものもまた資源であると思えます。

そのほか、周辺の施設としましては、平成7年に、当時の様子を伝える役割として、移築した旧川村邸（鶴の里ふるさと館）がございますし、旧水元小学校もまた大きな観光資源となりうる施設であると思っております。

先般、東北新幹線全線開業に合わせ、富士見湖パークを含めた町への誘客のため、観光協会、農協、道の駅、役場による事務方の打合せ会議を開催したところでもありますが、再度事務方の会議を開催させながら、新幹線開業効果とともに、将来的な誘客についての検討をする場を設けることなどを視野に取組を進めているところであります。

答弁 山本副長

観光客、その他観光については町長は、副町長に全部これから任せると言っている。本当に任せるといふ質問でございますが、いろいろな行政的な面、県民局との関係等々ございまして、かなりの率で私に命令があります。その辺からいってこれから

もまた、このような状況で私に任せる部分が多いものと思うので、よろしくお願います。

ます。

【広報つるた有料広告欄】

あれもこれも欲しいもの……一人占め。『工場直売』だからできるこの価格！

大バーゲン

300円～

このチャンスをお見逃しなく！

トレーナー・Tシャツ
オリジナル商品 etc

9/18(土) 13:00～20:00
9/19(日) 9:00～15:00

株ニチバクオックス
五所川原市元町98 TEL0173(35)4106

■問い合わせ先 総務課 まちづくり班 (内線263)

りんご共済 加入よろしく お願いします

自然災害に備えよう 入って安心りんごの保険 NOSAの果樹共済

〒037-0011 五所川原市大字金山字竹崎230番地4
津軽広域農業共済組合
TEL 33-1513 FAX33-1516

【23年産加入申込期限】
平成23年3月25日まで

(ぶどう共済もあります)